景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

|  |  |
| --- | --- |
| 届　出　者 |  |
| 行為の場所 |  |
| 周辺景観の特　　　性 |  |

（○は重要地域で追加する基準、◎は特別地域で追加する基準）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 位置・規模 | * 道路等の公共施設に接する敷地境界からはできる限り後退し、ゆとりと潤いのある空間を創出するよう配慮する。
 |  |  |
| * 敷地が角地となる場合は、隅切りや低木の植栽などにより、角部分にゆとりを持つよう配慮する。
 |  |  |
| * 敷地に付属建築物、工作物、屋外駐車場などを設ける場合は、全体的なまとまりと敷地内の建築物等と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| * 鉄塔などを設置する場合は、自然林などで隠される場所の選定や生垣・中高木の植栽により景観を保全するよう配慮する。
 |  |  |
| * 鉄塔などを設置する場合は、できるかぎり他の事業者との共同設置や共用化等について協議し、配置するよう配慮する。
 |  |  |
| * 鉄塔などを設置する場合は、必要な理由を明確に説明できる場所を基本とする。
 |  |  |
| * 優れた自然景観を背景とする敷地については、眺望点からの景観を損なうことのないよう、眺望に配慮した位置とする。
 |  |  |
| * 敷地が歴史的建造物等の優れた景観資源に近接する場合は、その保全に配慮した位置とする。
 |  |  |
| * 調和のとれたまちなみの連続性又は統一性が尊重されている地区においては、道路側の壁面位置や外観をできる限りそろえるなど、良好なまちなみ景観を形成するよう配慮する。
 |  |  |
| * 山並みや海岸線など、自然の風景を広範囲に遮らないような位置・高さとする。
 |  |  |
| * 隣接する空閑地（オープンスペース）との連続性を確保し、一体的な空間を確保するよう配慮する。
 |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 高さ | * 鉄塔などを設置する場合は、既設建築物の利用、隣接地の利用、または法面を利用し柱部の高さを抑え、景観影響が小さくなるよう配慮する。
 |  |  |
| * 田園、市街地景観エリアでは、周辺環境から突出しない高さとする。
 |  |  |
| * 優れた自然などの眺望景観を阻害しない高さとする。
 |  |  |
| 形態・意匠 | * 周辺の景観と調和した形態意匠とするよう配慮する。
 |  |  |
| * 市街地景観エリアにおいては、魅力ある都市景観を創出するよう配慮する。
 |  |  |
| * 長大な壁面はできる限り避け、分節したり陰影をつけるなど、周囲へ圧迫感を与えないよう配慮する。
 |  |  |
| * 外壁及び屋上に設ける設備は、露出しないように努め、当該建築物との一体性を確保するよう配慮する。
 |  |  |
| * 屋外階段、ベランダ等は本体建築物と一体化するなど、違和感のない、まとまりのある形態とするよう配慮する。
 |  |  |
| * ベランダ等は、洗濯物が外部から直接見えにくい形態意匠とするよう配慮する。
 |  |  |
| * 自然景観の優れた場所では、自然景観と調和した形態意匠とするよう配慮する。
 |  |  |
| * 地域の個性、伝統を活かした形態意匠とするよう配慮する。
 |  |  |
| * 地域のランドマークとなる建物は、個性的で親しみと風格を感じさせるよう配慮する。
 |  |  |
| * 山間地、田園景観エリアにおいて勾配屋根とするなど、周囲と調和のとれた形態とするよう配慮する。
 |  |  |
|  | 色彩 | * 落ち着いた色調を基調とし、けばけばしい色はできる限り避けて、周囲の景観と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| * 敷地内の屋外設備、工作物及び附帯建築物等の色彩は、本体建築物等及び周囲と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| * 多くの色彩やアクセント色を使用する場合は、その数、色彩相互の調和及びバランスに配慮する。
 |  |  |
| * 地域になじんだ色彩等がある場合には、地域にふさわしい色調となるよう配慮する。
 |  |  |
| * 優れた自然景観の中では、自然の色彩と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| * 建築物等の外観の基調色として使用する色彩は、別表２（い）欄のとおりとする。
 |  |  |
| * 建築物等の外観の基調色として使用する色彩は、別表２（ろ）欄のとおりとする。
 |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 材料 | * 周辺景観と調和した材料を使用するよう配慮する。
 |  |  |
| * 長期間の景観の保全を図るため、耐久性及び耐候性に優れ、経年劣化により見苦しくならない材料を使用するよう配慮する。
 |  |  |
| * 金属板やガラス等の光沢性のある素材を大きな面積で用いる場合には、周辺景観と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| * 地域の優れた景観を特徴づける素材を活用するよう配慮する。
 |  |  |
| 植栽 | * 敷地内は、できる限り緑化に努め、敷地の周囲を囲う場合には、生垣を基本とし、植栽するよう配慮する。
 |  |  |
| * 樹姿又は樹勢の優れた既存の樹木がある場合には、積極的に修景に活かすよう配慮する。
 |  |  |
| * 敷地内の緑化に努め、建築物等による圧迫感及び突出感を和らげるよう配慮する。
 |  |  |
| * 地域になじんだ樹木がある場合には、できる限りその樹種を選んで植栽するよう配慮する。
 |  |  |
| * 地域の環境に適した在来種を選定するなど、周辺の植生と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| その他 | * 屋外駐車場は、できる限り出入口を限定するとともに、その周囲は、生垣などを設けて植栽するよう配慮する。
 |  |  |
| * 共同のごみ置場は、植栽などにより道路から直接見通せないよう配慮する。
 |  |  |
| * 屋外照明は、過剰な光量とならないよう配慮する。
 |  |  |
| * 行為の実施期間中は、地域周囲の緑化や工事塀などによる修景に工夫するとともに、周囲の道路からの遮蔽に努める。
 |  |  |
| * 既存施設が景観を阻害している場合は、増築等をする際に改善するよう配慮する。
 |  |  |

備　考

１．配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。

２．※欄は記入しないでください。

景観形成基準チェックシート（開発行為）

|  |  |
| --- | --- |
| 届　出　者 |  |
| 行為の場所 |  |
| 周辺景観の特　　　性 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮・措置の内容 | ※適否 |
| 盛土・切土 | * 海岸線や山並みを切る盛土や切土は行わないよう配慮する。
 |  |  |
| * 土地が不整形となる分割又は細分化は行わないよう配慮する。
 |  |  |
| * 自然など既存の地形を活かした計画となるよう配慮する。
 |  |  |
| のり面 | * 大規模なのり面が生じないよう配慮する。
 |  |  |
| * 擁壁への石材の活用や緑化などにより、周辺の景観と調和するよう配慮する。
 |  |  |
| 植栽等 | * 敷地内にある樹木や水路などは極力保全、活用するよう配慮する。
 |  |  |
| * 景観に配慮した植栽計画とする。
 |  |  |

備考

１．配慮・措置の内容については、できる限り具体的に記述してください。

２．※欄は記入しないでください。